

## 監査委員公表第746号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第7項の規定に基づき実施した財政的援助団体等監査並びに同条第1項及び第5項の規定に基づき実施した当該団体を所管する県の関係所属に対する財務監査（臨時監査）の結果について、同条第9項の規定に基づく監査の結果に関する報告及び同条第10項の規定に基づく監査の結果に関する報告に添える意見を次のとおり公表する。

令和8年3月24日

大分県監査委員	長谷尾	雅通
大分県監査委員	長野	恭子
大分県監査委員	太田	正美
大分県監査委員	二ノ宮	健治

### 第1 監査の概要

この監査は、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

#### 1 監査対象

##### (1) 対象団体

###### ア 財政的援助団体等監査

大分県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの並びに大分県が出資しているもので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）で定めるもの、大分県が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、大分県が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び大分県が法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの

###### イ 財務監査（臨時監査）

財政的援助団体等を所管する大分県の関係所属

##### (2) 対象事務等

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行で当該財政的援助等に係るもの

### 2 監査の実施

#### (1) 財政的援助団体等監査

ア 実施期間 令和7年8月18日から12月24日まで

イ 監査対象団体 50団体（実数）

(ア) 財政的援助を与えているもの 43団体

(イ) 出資しているもので政令で定めるもの 12団体

(ウ) 借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの 該当なし

(エ) 受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者 該当なし

(オ) 公の施設の管理を行わせているもの 7団体

（重複する団体あり）

#### ウ 監査の執行状況

監査対象団体ごとの監査実施月日及び監査の実施内容は次表のとおりである。

監査対象団体 (関係所属)	実地監査 実施月日	監査の実施内容	
		区分	内 容
公益財団法人大分県自治人材育成センター (総務部人事課)	11月11日 12月11日	財政的 援助	大分県自治人材育成センターの業務に要する経費の負担方法等に関する協定に基づく負担金
		出資	出納その他の事務の執行
公立大学法人大分県立看護科学大学 (総務部学事・私学振興課、福祉保健部医療政策課)	9月11日 及び12日 12月11日	財政的 援助	令和6年度公立大学法人施設整備事業費補助金 令和6年度公立大学法人運営費交付金 令和6年度看護学生学習環境整備事業費補助金
		出資	出納その他の事務の執行
学校法人文理学園 (総務部学事・私学振興課)	9月25日 10月24日	財政的 援助	令和6年度大分県私立学校運営費補助金 令和6年度大分県私立高等学校等就学支援事業費補助金 等
学校法人稲葉学園 (総務部学事・私学振興課)	10月10日	財政的 援助	令和6年度大分県私立学校運営費補助金 令和6年度大分県私立高等学校等就学支援事業費補助金 等
公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 (総務部学事・私学振興課)	11月5日 及び6日	財政的 援助	令和6年度公立大学法人施設整備事業費補助金 令和6年度公立大学法人運営費交付金 等
		出資	出納その他の事務の執行
一般社団法人別府市医師会 (総務部学事・私学振興課、福祉保健部医療政策課)	11月10日	財政的 援助	令和6年度大分県高等教育授業料等減免事業費補助金 令和6年度看護師等養成所運営事業費補助金 等
株式会社蛍茶園 (企画振興部おおいた創生推進課)	8月18日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助金
このえペットツーリズム協会 (企画振興部おおいた創生推進課)	8月19日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助金
一般社団法人豊後南画SAIKO会 (企画振興部おおいた創生推進課)	10月24日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助金

監査対象団体 (関係所属)	実地監査 実施月日	監査の実施内容	
		区分	内 容
株式会社たかせ a o (企画振興部おおいた 創生推進課)	10月27日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助 金
合同会社えがお (企画振興部おおいた 創生推進課)	10月30日	財政的 援助	令和5年度大分県地域活力づくり総合補助 金 令和6年度大分県地域活力づくり総合補助 金
竹田着物部 (企画振興部おおいた 創生推進課)	11月17日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助 金
株式会社京都民際 (企画振興部おおいた 創生推進課)	11月21日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助 金
ミネルバ株式会社 (企画振興部おおいた 創生推進課)	12月5日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助 金
特定非営利活動法人日 韓芸術文化交流会 (企画振興部おおいた 創生推進課)	12月23日	財政的 援助	令和6年度大分県地域活力づくり総合補助 金
公益財団法人大分県芸 術文化スポーツ振興財 団 (企画振興部芸術文化 振興課)	10月7日 及び8日 11月17日	財政的 援助	令和6年度大分県芸術文化ゾーン拠点創出 事業費補助金
		出資	出納その他の事務の執行
		公の施 設の管 理	大分県立総合文化センター及び大分県立美 術館の管理
One Rugby, One Oita 推進 委員会 (企画振興部スポーツ 振興課)	11月4日	財政的 援助	令和6年度One Rugby, One O ita 推進委員会に係る負担金
ツール・ド・九州2024 大分ステージ推進委員 会 (企画振興部スポーツ 振興課)	12月8日	財政的 援助	ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委 員会負担金
一般社団法人竹田市医 師会 (福祉保健部医療政策 課)	10月29日	財政的 援助	令和6年度看護師等養成所運営事業費補助 金 令和6年度医療施設等設備整備費補助金 等

監査対象団体 (関係所属)	実地監査 実施月日	監査の実施内容	
		区分	内 容
国立大学法人大分大学 医学部附属病院 (福祉保健部医療政策課)	11月13日	財政的 援助	令和6年度救急医療施設運営費等補助金 令和6年度勤務医の労働時間短縮に向けた 体制整備事業費補助金 等
社会医療法人藤本育成 会 (福祉保健部医療政策 課)	12月11日	財政的 援助	令和6年度医療提供体制施設整備費補助金 令和6年度大分県医師短時間正規雇用支援 事業費補助金 等
公益財団法人大分県臓 器移植医療協会 (福祉保健部健康政策 ・感染症対策課)	9月2日 12月8日	財政的 援助	令和6年度大分県臓器移植連絡調整者設置 事業費補助金
		出資	出納その他の事務の執行
学校法人得丸学園 (福祉保健部こども未 来課)	9月3日	財政的 援助	令和6年度大分県私立幼稚園運営費補助金
学校法人ルナ幼稚園 (福祉保健部こども未 来課)	10月17日	財政的 援助	令和6年度大分県私立幼稚園運営費補助金 令和6年度大分県教育の質の向上のための 緊急環境整備事業費補助金 等
学校法人別府サレジオ 学園 (福祉保健部こども未 来課)	12月4日	財政的 援助	令和6年度大分県幼稚園等特別支援教育経 費等補助金 令和6年度大分県次世代を担う人材育成の 促進経費補助金
学校法人大分愛隣学園 (福祉保健部こども未 来課)	12月19日	財政的 援助	令和6年度大分県幼稚園等特別支援教育経 費等補助金 令和6年度大分県教育の質の向上のための 緊急環境整備事業費補助金
社会福祉法人たけのこ (福祉保健部障害福祉 課)	12月15日	財政的 援助	令和6年度社会福祉施設整備事業費補助金
大分県商工会連合会 (商工観光労働部商工 観光労働企画課)	10月2日 及び3日 11月17日	財政的 援助	令和6年度小規模事業経営支援事業費補助 金
ニシジマ精機株式会社 (商工観光労働部経営 創造・金融課)	12月1日	財政的 援助	令和6年度大分県地域牽引企業創出事業費 補助金
ゆうび株式会社 (商工観光労働部産業 GX推進室)	12月16日	財政的 援助	令和6年度大分県ものづくり循環経済推進 事業費補助金

監査対象団体 (関係所属)	実地監査 実施月日	監査の実施内容	
		区分	内 容
大分県ドローン協議会 (商工観光労働部先端 技術挑戦課)	10月31日	財政的 援助	令和6年度大分県ドローン協議会負担金
公益財団法人日田玖珠 地域産業振興センター (商工観光労働部商業 ・サービス業振興課)	9月30日	出資	出納その他の事務の執行
大分県土地開発公社 (商工観光労働部企業 立地推進課、土木建築 部用地対策課)	9月17日 及び18日 10月24日	財政的 援助	令和6年度大分県工場用地等特別対策事業 費補助金 大分北部中核工業団地造成事業資金貸付 玖珠工業団地造成事業資金貸付
		出資	出納その他の事務の執行
公益財団法人大分県総 合雇用推進協会 (商工観光労働部産業 人材政策課)	11月7日	出資	出納その他の事務の執行
公益社団法人ツーリズム おおいた (商工観光労働部観光 局観光政策課)	9月5日 11月17日	財政的 援助	令和6年度おんせん県おおいた県域版DM O推進事業費補助金 令和6年度MICE誘致推進事業費補助金
公益社団法人大分県農 業農村振興公社 (農林水産部地域農業 振興課、新規就業・経 営体支援課、水田畑地 化・集落営農課)	10月15日 及び16日	財政的 援助	令和6年度大分県農業生産基盤強化推進事 業費補助金 令和6年度大分県農業経営総合対策事業 (新規就農者確保体制整備事業)費補助金 等
		出資	出納その他の事務の執行
		公の施 設の管 理	大分農業文化公園及び大分県都市農村交流 研修館の管理
一般社団法人大分県農 業会議 (農林水産部水田畑地 化・集落営農課)	12月2日	財政的 援助	令和6年度農業委員会ネットワーク機構負 担金 令和6年度農業委員会ネットワーク機構費 補助金 等
大分県土地改良事業団 体連合会 (農林水産部農地・農 村整備課)	12月18日	財政的 援助	令和6年度土地改良事業推進対策関係補助 金

監査対象団体 (関係所属)	実地監査 実施月日	監査の実施内容	
		区分	内 容
国東森林組合 (農林水産部林務管理 課、森林整備室)	8月29日	財政的 援助	令和5年度大分県林業専用道(規格相当) 整備事業費補助金 令和6年度造林事業補助金 等
公益財団法人森林ネット おおいた (農林水産部林務管理 課、森との共生推進 室、森林整備室)	9月8日 及び9日 12月8日	財政的 援助	令和6年度林業新規参入者総合支援事業費 補助金 令和6年度造林事業補助金 等
		出資	出納その他の事務の執行
		公の施 設の管 理	大分県林業研修所及び大分県民の森施設 の管理
大分県森林組合連合会 (農林水産部林務管理 課)	12月9日	財政的 援助	森林組合振興対策資金貸付金
佐伯広域森林組合 (農林水産部森林整備 室)	10月6日	財政的 援助	令和6年度造林事業補助金
おおいた森林組合 (農林水産部森林整備 室)	10月21日	財政的 援助	令和6年度造林事業補助金 令和5年度大分県森林作業道整備事業費補 助金 等
株式会社ササキコーポ レーション (土木建築部港湾課)	11月14日	公の施 設の管 理	別府港北浜ヨットハーバー及び別府港機械 管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地 の管理
株式会社大分国際貿易 センター (土木建築部港湾課)	12月10日	出資	出納その他の事務の執行
		公の施 設の管 理	大分港大在コンテナターミナルの管理
株式会社大宣 (土木建築部公園・生 活排水課、教育庁体育 保健課)	11月18日 及び19日	公の施 設の管 理	大分スポーツ公園、高尾山自然公園及び大 分県立武道スポーツセンターの管理
ファビルス・プランニ ング大分共同事業体 (土木建築部公園・生 活排水課、教育庁体育 保健課)	11月28日	公の施 設の管 理	大洲総合運動公園及び大分県立フェンシ ング場の管理

監査対象団体 (関係所属)	実地監査 実施月日	監査の実施内容	
		区分	内 容
大分県住宅供給公社 (土木建築部建築住宅課)	9月17日 及び18日 10月24日	出資	出納その他の事務の執行
全国高等学校総合体育大会大分県実行委員会 (教育庁体育保健課)	12月16日	財政的 援助	令和6年度全国高等学校総合体育大会大分県実行委員会負担金
大分県高等学校体育連盟 (教育庁体育保健課)	12月24日	財政的 援助	令和6年度全国及び九州地区学校体育大会補助金 令和6年度各種体育大会補助金

(2) 財務監査（臨時監査）

監査対象団体に対する監査と併せて、関係所属の関与の状況を確認するため、以下のとおり財務監査（臨時監査）を実施した。

監査対象所属 (関係団体)	実地監査 実施月日	財務監査（臨時監査）の実施内容	
		区分	内 容
企画振興部芸術文化振興課 (公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団)	12月12日	公の施設の管理	大分県立総合文化センターの管理
福祉保健部こども未来課 (学校法人ルナ幼稚園)	12月18日	財政的 援助	令和6年度社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援補助金 令和6年度大分県私立幼稚園運営費補助金
農林水産部森との共生推進室 (公益財団法人森林ネットおおいた)	12月12日	公の施設の管理	大分県県民の森施設の管理
土木建築部港湾課 (株式会社ササキコーポレーション)	1月7日	公の施設の管理	別府港北浜ヨットハーバー及び別府港機械管理駐車場の管理
土木建築部公園・生活排水課 (株式会社大宣)	1月7日	公の施設の管理	大分スポーツ公園の管理
土木建築部公園・生活排水課 (ファビルス・プランニング大分共同事業体)	1月16日	公の施設の管理	大洲総合運動公園の管理

監査対象所属 (関係団体)	実地監査 実施月日	財務監査（臨時監査）の実施内容	
		区分	内 容
教育庁体育保健課 (株式会社大宣)	1月8日	公の施設 の管理	大分県立武道スポーツセンターの管理

### 3 監査の主眼

財政的援助を与えているものなどの資金収支に着目した監査を行うほか、次の事項について重点的に監査した。

#### (1) 共通

ア 監査実施年度の前5年度に実施された監査結果に対する措置が適切に継続されているか

イ 令和4年度包括外部監査（外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制について）において、指摘事項が認められた団体にあってはそれに対する措置が適切に継続されているか

#### (2) 出資団体

ア 経理事務について、内部けん制及び点検・照合体制が確立され、有効に機能しているか

イ 経営成績及び財政状態は良好か

#### (3) 補助金等交付団体

ア 補助金等の経理処理は団体の規程に従って適正に行われているか

イ 補助金等交付要綱等に基づく出納関係帳票及び領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か

#### (4) 公の施設の管理を行わせている団体

ア 基本協定の各規定に基づく手続や県貸与物品の管理は適正に行われているか

イ 施設使用等の許認可及び使用料金の収納事務は、条例等の規定に従い適正に行われているか

### 4 監査執行上の除斥

法第199条の2の規定により、ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会、大分県土地開発公社、大分県森林組合連合会、おおいた森林組合及び大分県住宅供給公社に対する監査の実施に当たり、太田正美監査委員を除斥した。

## 第2 監査の結果

### 1 総括

財政的援助団体等監査を実施した結果、12団体において8件の指摘事項及び7件の注意事項があった。

その他の団体においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財政的援助に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。

また、財務監査（臨時監査）を実施した結果、延べ7所属において3件の指摘事項及び6件の注意事項があった。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

#### (1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により厳重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

ア 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの

イ 故意又は重大な過失が認められるもの

ウ 事務処理等が著しく適正を欠くもの

エ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

(2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

ア 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの

イ 過失が認められるもの

ウ 事務処理等が適正を欠くもの

エ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの

2 指摘事項

(1) 財政的援助団体等監査

監査対象団体 (関係所属)	監 査 結 果	
	区分	結 果
公立大学法人大分県 立芸術文化短期大学 (総務部学事・私学 振興課)	財政的 援助	収入事務について、令和6年度の財政的援助団体等監査で指摘されたにもかかわらず、決裁権者の決裁が未了のまま収納処理を完了している事例が複数認められた。
ツール・ド・九州 2024大分ステージ推 進委員会 (企画振興部スポ ーツ振興課)	財政的 援助	交通量調査に係る委託業務について、検査員の任命を行わずに検査を行っているほか、委託契約書及び検査調書が未作成であった。加えて、業務仕様書で定めた業務スケジュール等が未徴取となっていることが認められた。
大分県土地開発公社 (土木建築部用地対 策課)	出資	職員の管理職手当について、県の規程を準用しているにもかかわらず、給与改定内容を反映させなかったことから、5年間もの長期にわたり、支給額不足が生じている事例が認められた。
株式会社大宣 (土木建築部公園・ 生活排水課)	公の施 設の管 理	大分スポーツ公園の利用時間変更について、大分県都市公園条例施行規則に規定する知事の承認を受けていない事例が多数認められた。
		大分スポーツ公園使用料徴収事務の実施に当たり、一部の施設について長期間にわたり、使用料を重複して徴収している事例が認められた。
ファビルス・プラン ニング大分共同事業 体 (土木建築部公園・ 生活排水課)	公の施 設の管 理	大洲総合運動公園使用料徴収事務の実施に当たり、一部の設備について長期間にわたり、大分県使用料及び手数料条例の類似設備の規定を適用して使用料を徴収している事例が認められた。

監査対象団体 (関係所属)	監 査 結 果	
	区分	結 果
大分県住宅供給公社 (土木建築部建築住宅課)	出資	職員の管理職手当について、県の規程を準用しているにもかかわらず、給与改定内容を反映させなかったことから、5年間もの長期にわたり、支給額不足が生じている事例が認められた。
全国高等学校総合体育大会大分県実行委員会 (教育庁体育保健課)	財政的援助	大会報告書作成業務委託や物品購入に係る支出について、検査表示がない請求書等により支払を行っている事例が多数認められた。

(2) 財務監査(臨時監査)

監査対象所属 (関係団体)	監 査 結 果	
	区分	結 果
土木建築部公園・生活排水課 (株式会社大宣)	公の施設の管理	大分スポーツ公園の利用時間変更について、大分県都市公園条例施行規則に規定する知事の承認を受けていないにもかかわらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が多数認められた。
		大分スポーツ公園使用料徴収事務委託について、使用料の重複徴収が長期間にわたり続いてきたにもかかわらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が認められた。
土木建築部公園・生活排水課 (ファビルス・プランニング大分共同事業体)	公の施設の管理	大洲総合運動公園使用料徴収事務委託に関し、一部の設備について長期間にわたり、大分県使用料及び手数料条例の類似設備の規定を適用して使用料を徴収していたにもかかわらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が認められた。

3 注意事項

(1) 財政的援助団体等監査

監査対象団体 (関係所属)	監 査 結 果	
	区分	結 果
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 (企画振興部芸術文化振興課)	公の施設の管理	県から貸与された備品について、「大分県立総合文化センターの管理に関する基本協定書」の変更を行っていない事例が認められた。
One Rugby, One Oita推進委員会 (企画振興部スポーツ振興課)	財政的援助	支出について、支払日までに決裁権者の決裁が行われていないものがあり、また、会計書類に決裁日等を記載していないものが多数認められるなど、不適切な経理処理の事例が認められた。

監査対象団体 (関係所属)	監 査 結 果	
	区分	結 果
公益財団法人森林ネットおおいた (農林水産部森との共生推進室)	公の施設の管理	施設賠償責任保険について、「大分県県民の森施設の管理に関する基本協定書」では、県を被保険者とするとともに交叉責任担保追加特約を付帯する必要があるにもかかわらず、行っていない事例が認められた。
株式会社大分国際貿易センター (土木建築部港湾課)	出資	契約を自動更新している清掃や消防設備保守点検の委託業務について、一括発注の検討や価格の見直しを行っていない事例が認められた。
株式会社ササキコーポレーション (土木建築部港湾課)	公の施設の管理	別府港機械管理駐車場の利用料金の設定に当たり、大分県港湾施設管理条例に定める知事の承認を受けていない事例が認められた。
株式会社大宣 (教育庁体育保健課)	公の施設の管理	大分県立武道スポーツセンターについて、大分県立スポーツ施設利用規則において定めることとされている個人で利用する場合の手続が定められていない事例が認められた。
		大分県立武道スポーツセンターについて、大分県立スポーツ施設利用規則に定める利用時間や休業日を変更する申請を行っていない事例や申請に対する承認を受けていない事例が認められた。

(2) 財務監査（臨時監査）

監査対象所属 (関係団体)	監 査 結 果	
	区分	結 果
企画振興部芸術文化振興課 (公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団)	公の施設の管理	県が貸与した備品について、「大分県立総合文化センターの管理に関する基本協定書」の変更を行っていない事例が認められた。
福祉保健部こども未来課 (学校法人ルナ幼稚園)	財政的援助	「大分県私立幼稚園運営費補助金（処遇改善加算）」について、書類審査や調査等を十分に行っておらず、補助金額の算定が要領どおりに行われていない事例が認められた。
農林水産部森との共生推進室 (公益財団法人森林ネットおおいた)	公の施設の管理	施設賠償責任保険について、指定管理者が「大分県県民の森施設の管理に関する基本協定書」に反し、県を被保険者とせず、また、交叉責任担保追加特約を付帯していなかったにもかかわらず、必要な指導を行っていない事例が認められた。

監査対象所属 (関係団体)	監 査 結 果	
	区分	結 果
土木建築部港湾課 (株式会社ササキ コーポレーション)	公の施 設の管 理	別府港機械管理駐車場の利用料金の設定に当たり、指定管理者が大分県港湾施設管理条例に定める知事の承認を受けていなかったにもかかわらず、必要な指導を行っていない事例が認められた。
教育庁体育保健課 (株式会社大宣)	公の施 設の管 理	大分県立武道スポーツセンターの指定管理について、大分県立スポーツ施設利用規則において指定管理者が定めることとされている個人利用の手続が定められていないにもかかわらず、必要な確認と指導を行っていない事例が認められた。
		大分県立武道スポーツセンターの指定管理について、大分県立スポーツ施設利用規則に定める利用時間や休業日の変更に係る承認手続を適正に行っていない事例が認められた。

### 第3 監査意見

令和7年度の財政的援助団体等監査は、対象団体の経理処理や内部統制の状況、併せて過去の監査結果に対する措置の継続状況等を重点項目として実施した。

その結果、指定管理者が、一部施設の使用料を重複して徴収している事例や、施設の利用時間変更について必要な知事の承認を受けていない事例などが確認された。これらに関して、所管課がその事実を把握せず、必要な指導を行っていない状況も見受けられた。

また、県庁内に事務局を置き県の職員が業務を担当している任意団体において、委託契約書が作成されていないなど、団体の会計規程に基づく契約事務手続が適正に実施されていない事例が見られた。

財政的援助団体等は、公の施設の管理運営を担っていること、公金による補助等を受けていることの重大さを改めて自覚し、適正かつ誠実に業務を遂行することが求められる。一方で、所管課においては、団体任せにせず、きめ細やかな監督や指導を行うことが必要である。

これらを踏まえ、団体及び所管課が互いの役割を確実に果たすことにより、財政的援助団体等の事業活動が適正に実施されるよう努められたい。